

6月23日はプール開きです。～以下を参考に朝の健康観察をお願いします～

- 髪:とがしてありますか、しらみなどはありますか？
- 鼻:鼻水が出ていませんか？膿のような鼻水が出るときは水泳を避けましょう。
- 眼:充血や目やにはありますか？
- のど:痛みはありませんか？
- 顔:顔色、表情はいつもどおりですか？
- 皮膚:発疹、痒みはありませんか？
- 爪:のびていませんか？一週間に一回は手の爪を、二週間に一回は足の爪を切りましょう。
- 全身:発熱、風邪、下痢、気持ちが悪い、痛みなどの症状はありませんか？
- 生活:睡眠や食事はとれましたか？排便はどうですか？



内科、眼科、耳鼻咽喉科の健康診断で疾病異常の疑いをお知らせしたお子さん、または、左記健康診断に欠席したお子さんは、なるべく早く専門医の診断を受け、水泳可否の判断を記入していただき、学校にご提出ください。疾病と水泳との関係については以下のようにいわれていますが、詳しくは主治医の先生にご相談ください。

- アタマジラミ症・・・直接接触の他、タオルやくし・ヘアブラシ、帽子などを介しての間接接触で感染することがあります。適切な治療が必要です。
- アトピー性皮膚炎・・・塩素により症状が悪化することがあります。プールから上がった後、シャワーを浴びましょう。心配がある場合は、かかりつけの先生にご相談をお願いします。
- 伝染性膿痂疹(とびひ)・・・かきむしったところの滲出液、水疱内容などで次々にうつります。触れることで症状を悪化させたり、他の人にうつす恐れがありますので、治癒するまで水泳に参加できません。

参考:公益社団法人 日本皮膚科学会「子供のウィルス感染症」、大塚製薬「アトピース」、SHIONOGI「こども感染症ナビ」

7月に健康カードを配付いたします。



健康診断へのご協力をいただきありがとうございました。

7月中旬に、学校での健診結果を黒字で記載した健康カードをお配りいたします。また、6月中旬に学校へご提出いただいた治療報告書を基に、病院での受診結果を赤字で追記いたします。7月以降にご提出いただいた分は7月配布時には追記できませんのでご了承ください。提出期限等、詳細は7月に配布するほけんだよりに記載いたしますので、ご確認ください。

水筒持参についてのお願い



6月後半になって本格的に暑くなってきました。この時期は、身体が暑さに慣れていないため、真夏ほどの暑さでなくても熱中症になる危険性があります。熱中症は、重症化すると命に関わることもあります。6月だからと油断せずに、こまめな水分補給ができるよう、水筒の準備を今後もお願いできればと思います。よろしく願いいたします。熱中症については先月のほけんだより(第3号)に記載していますので、あわせてご一読ください。